

(様式第1号別添1)

計画作成年度	平成28年度
計画主体	伊勢市

作成 平成29年 2月9日  
第 回変更 平成 年 月 日

# 伊勢市鳥獣被害防止計画

## 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル・アライグマ
計画期間	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度
対象地域	伊勢市

※ 農林水産業等に係る被害の原因となっている鳥獣であって、市町長が早急にその被害を防止するための対策を講じるべきと判断した鳥獣種(以下「対象鳥獣」という。)を記入する

※ 計画期間は3年程度とする

※ 対象地域欄には、単独又は共同で被害防止計画を作成する市町名を記入する

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

## (1)被害の現状(平成 27 年度)

①農業被害の現状				
対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)	農作物名
ニホンジカ	585	32,971	6,332	<input checked="" type="checkbox"/> 稻 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他( )
イノシシ	146	8,799	1,578	<input checked="" type="checkbox"/> 稻 <input type="checkbox"/> 麦類 <input type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input type="checkbox"/> 野菜 <input checked="" type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input checked="" type="checkbox"/> その他( )
ニホンザル	839	46,028	8,371	<input checked="" type="checkbox"/> 稻 <input type="checkbox"/> 麦類 <input checked="" type="checkbox"/> 豆類 <input type="checkbox"/> 雑穀 <input checked="" type="checkbox"/> 果樹 <input type="checkbox"/> 飼料作物 <input checked="" type="checkbox"/> 野菜 <input type="checkbox"/> いも類 <input type="checkbox"/> 工芸作物 <input type="checkbox"/> その他( )

## ②林業被害の現状

対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)

③水産業被害の現状(カワウ)	備考
被害量(kg)	被害金額(千円)

※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

## (2)被害の傾向

対象鳥獣	被害傾向
ニホンジカ	沼木・宮本・高麗広地区を中心に、水稻、野菜類等農作物全般への被害は発生しているが、減少傾向にある。協議会の事業により侵入防止柵を設置した箇所については被害を防ぐことができている。
イノシシ	春先のタケノコから水稻、芋類の収穫期となる秋口まで被害が多く、沼木・宮本・四郷・二見・小俣・高麗広地区を中心に市内の広い範囲にわたって被害が見受けられる。協議会の事業により侵入防止柵を設置した箇所については被害を防ぐことができている。
ニホンザル	沼木・宮本・高麗広を中心に、年間を通じ水稻・野菜・果樹等農産物全般に対し被害が発生している。宮本地区の一部では、地域が一体となった追払い活動や捕獲頭数の増加により被害は軽減されたが依然出没している状況にある。

※ 集落代表者アンケート結果および獣害情報マップから考察される、被害の発生時期、被害の発生場所、被害の現状や傾向を記述する

## (3)被害の軽減目標（平成 31 年度）

## ①農業被害の軽減目標

対象鳥獣	被害面積(a)	被害量(kg)	被害金額(千円)
ニホンジカ	573	32,312	6,205
イノシシ	143	8,623	1,546
ニホンザル	797	43,727	7,952

## ②林業被害の軽減目標

対象鳥獣	樹種(人・天・苗・竹の別)	被害面積(a)	被害金額(千円)
ニホンジカ			
イノシシ			

## ③水産業被害の軽減目標(カワウ)

被害量(kg)	被害金額(千円)

※ ①～③に関し、2-(1)の対象鳥獣のうち、被害対策の実施可能な鳥獣について、目標年度における被害目標値を記入する

※ ②③については、被害軽減目標を立て、被害軽減の達成を図る場合に記入する

## ④被害の軽減目標の考え方

ニホンジカ	今後侵入防止柵を整備予定である横輪、前山地域については被害が軽減すると考える。市内重点地域についてはほぼ整備が完了しているため、残る未整備地については、捕獲を強化していく等で被害を軽減し、現状の被害より2%減少を見込んだ。
イノシシ	今後侵入防止柵を整備予定である横輪、前山地域については被害が軽減すると考える。市内重点地域についてはほぼ整備が完了しているため、残る未整備地については、捕獲を強化していく等で被害を軽減し、現状の被害より2%減少を見込んだ。
ニホンザル	追払い活動を継続し、緊急捕獲活動は強化していく。また、大量捕獲わなについて、効果的な捕獲方法を検討し、捕獲実績を上げていきたいため、5%減を目標とした。

※ 2-(1)被害の現状と2-(2)被害の傾向を踏まえ、対象鳥獣ごとの被害の軽減目標の考え方を記入する

## (4)従来講じてきた被害防止対策と課題

## ①従来講じてきた被害防止対策

種類	対策の有無	種類	対策の有無	種類	対策の有無
捕獲体制の整備	○	捕獲機材の導入	○	侵入防止柵の設置	○
緩衝帯の設置		追い上げ(追い払い)活動	○	放任果樹の除去	
被害防止技術・知識の普及	○	集落ぐるみの取組の推進	○	ニホンザルの遊動域調査	○
その他( )					

※ 直近3カ年で実施した被害防止対策について、実施している対策に「○」を記入する

②捕獲体制の整備と課題				
捕獲体制の整備実績と課題				
名称	設置年月日	任期(年)	隊員数(人)	活動内容
実施隊(対象鳥獣捕獲員)	年 月 日			
市町捕獲隊 (梅田班)	平成25年6月17日	—	9	前山周辺での捕獲活動、神宮林での捕獲活動 (市に設定された捕獲隊として捕獲活動を実施)
市町捕獲隊 (長岡班)	平成26年7月10日	—	11	高麗広周辺での捕獲活動、神宮林での捕獲活動 (市に認定された捕獲隊として捕獲活動を実施)
市町捕獲隊 (中村班)	平成27年7月1日	—	11	二見町での捕獲活動、神宮林での捕獲活動 (市に認定された捕獲隊として捕獲活動を実施)
集落捕獲隊 (池田班)	平成26年4月1日	—	12	旭町、藤里町周辺の捕獲活動 (市に認定された捕獲隊として捕獲活動を実施)
課 題	今後、狩猟者の高齢化が懸念される。			

※ (4)①捕獲体制の整備が「○」の場合は、被害防止計画策定時における捕獲体制を記入する

※ 各捕獲隊の設置年月日、任期、隊員数、活動内容を記入する

※ 活動内容には隊名を記入する

※ 実施隊欄には、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 課題欄には、現状の捕獲体制の課題について記入する(上記の捕獲隊が整備されていない場合も記入する)

③捕獲機材の導入実績および課題					
捕獲機材の導入実績					
わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)	わなの種類	数量(基)
捕獲檻(ニホンジカ)	0	くくりわな		大型捕獲檻(ニホンザル)	1
捕獲檻(イノシシ)	0	ドロップネット		ICT機器( )	
捕獲檻(兼用)	43	囮いわな(兼用)		ICT機器( )	
捕獲檻(ニホンザル)	9	囮いわな(ニホンザル)		その他( )	
小動物用捕獲檻	10	大型捕獲檻(兼用)		その他( )	
	大型捕獲檻(ニホンザル)については、まだ捕獲実績がない。今後も餌の置き方等効果的な捕獲の方法を検討しながら、捕獲実績をあげていく必要がある。				

※ (4)①捕獲機材の導入が「○」の場合は、被害防止計画策定時における捕獲機材の導入実績を記入する

※ 課題欄には、捕獲機材の捕獲実績、稼働状況及び管理体制などについて現状の課題を記述する

## ④侵入防止柵の設置実績と課題

柵の種類	延長(m)	課題
WM柵	30,555	集落に設置した柵については、概ね効果が出ている。管理については、見回り、草刈り等を集落全体または役員が行っているところが多い。
金網柵	2,810	
電気柵	10,650	
複合柵(WM柵+電気柵)	7,090	高齢化が懸念されるため、今後も継続的に維持管理ができるよう体制の維持が必要。
複合柵(金網柵+電気柵)		
その他( )		

※ (4)-①侵入防止柵の整備が「〇」の場合は、被害防止計画策定時における侵入防止柵の種類別の整備延長の実績を記入する

※ 侵入防止柵設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること

※ 課題欄には、侵入防止柵の整備実績と集落代表者アンケート結果Q3およびQ4から、柵の効果と維持管理状況を踏まえた、現状の課題を記述する

※ 既存の金網柵やWM柵にかさ上げ等で多重種対応柵として機能向上を行った場合は、既存柵延長と複合柵延長を二重計上しないこと

## ⑤緩衝帯の設置実績と課題

設置延長(m)	課題

※ (4)-①緩衝帯の設置が「〇」の場合は、被害防止計画策定時における緩衝帯の設置実績を記入する

※ 緩衝帯設置実績内訳(様式第1号別添1参考様式を参照)を添付すること

※ 課題欄には、緩衝帯の整備実績と維持管理状況を踏まえ、現状の課題を記入する

## ⑥追い上げ・追払い活動の取組実績と課題

特に宮本地区において、農家・非農家に問わらず町をまたいで活発な連携を行い、毎日の追い払いや駆除を実施中である。引き続き活発な活動が行えるよう支援していく必要がある。

## ⑦放任果樹の除去の実施と課題

--

## ⑧被害防止技術・知識の普及活動実績と課題

三重県と共同して、獣害対策活動が活発である宮本地区にて勉強会を行ったり、隣接する市の優良事例を学ぶため視察に行く等行っている。その他の地域においても獣害被害が出ている地域があるので、活動が活発である宮本地区にとどまらず、その他の地域に向けても勉強会等開催していく必要がある。

## ⑨集落ぐるみの取組の推進実績と課題

取組集落数	課題
11	旭町、藤里町、勢田町、前山村、大倉町、佐八町、津村町、上野町、神園町、矢持町及び二見町松下地区で防護柵の組織的な管理や地域ぐるみで住民主体の追い払い活動や捕獲が行われている。 地区ごとの捕獲従事者の確保や、定期的に技術の継承を行っていくことが大切である。

※ 取組集落の一覧がわかる資料(任意様式)を添付する

⑩-1 ニホンザルの遊動域調査（単位：群）			
電波発信機装着数	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	0	1	2

※ 直近3カ年に実施したニホンザルの遊動域調査について記入する

⑩-2 群の情報(平成27年度)	
群名	推定生息頭数
伊勢A群	63
伊勢B群	26

※ 被害防止計画策定時点で把握している群の情報を記入する(推定生息頭数が不明の群れを含む)

#### ⑪その他被害防止対策の活動実績と課題

⑪その他被害防止対策の活動実績と課題
--------------------

#### (5)今後の取組方針

##### 今後取り組む被害防止対策

種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位	種類	対策の有無	優先順位
捕獲体制の整備	○	1	捕獲機材の導入	○	2	侵入防止柵の設置	○	3
緩衝帯の設置			追い上げ(追い払い)活動	○	1	放任果樹の除去		
被害防止技術・知識の普及	○	2	集落ぐるみの取組の推進	○	1	ニホンザルの遊動域調査	○	4
その他( )								

※ 対策の有無欄には、(3)で掲げる目標を達成するために必要な被害防止対策について、取り組む場合は「○」を記入する

※ 優先順位欄には、上記取組内容の優先順位(1, 2, 3...)を記入する

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

## (1) 対象鳥獣の捕獲体制 (平成 28 年度)

捕獲者		取組内容と役割	
実施隊 (対象鳥獣 捕獲員)	市町職員		
	民間隊員		
民間団体	獵友会	委託の有無 <input type="radio"/>	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルについて有害捕獲を委託している。
		委託の有無	
その他		委託の有無	

※ 捕獲に関わる者それぞれの取組内容や役割について記入する

※ 実施隊については、実施隊が対象鳥獣捕獲員となっている場合のみ記入する

※ 実施隊員に、銃刀法第5条の2第4項第1号に規定する「事業に対する被害を防止するためライフル銃による獣類の捕獲を必要とする者」としてライフル銃を所持させる必要がある場合は、そのことについて記入する。実施隊員の指名又は任命の状況がわかる資料(鳥獣被害対策実施隊設置済み市町村詳細調査票(平成28年4月末現在)様式2)を添付する。

※ 獵友会や民間団体等に委託契約をしている場合は、委託の有無欄に「○」を記入する

## (2) その他捕獲体制に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
H29年度	ニホンザル	捕獲檻の整備
H30年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	捕獲檻については、地元の要望に応じてその都度検討する。
H31年度	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	捕獲檻については、地元の要望に応じてその都度検討する。

※ 捕獲機材導入、捕獲体制整備、及び鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保について年度別の取組内容を記入する

※ 捕獲機材を導入する場合は、捕獲機材導入の計画(様式第1号別添2)を添付すること

※ 捕獲体制整備を行う場合は、捕獲体制整備計画(様式第1号別添3)を添付すること

## (3) 対象鳥獣の捕獲計画

①他計画の策定状況			
名称	策定の有無	策定年月日	対象鳥獣
地域実施計画		平成 年 月 日	
特定外来生物防除実施計画		平成 年 月 日	
捕獲促進プラン	○	平成27年	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル

※ 各種計画が策定されている場合は、策定の有無欄に「○」を記入のうえ、計画策定年月日を記入する

※ 対象鳥獣欄は、特定外来生物防除実施計画と捕獲促進プランのみ記入する

**②捕獲計画数の設定の考え方**

ニホンジカ、イノシシはこれまでの捕獲数等を加味して、設定を行った。今後も被害を減少させたいため、現状維持で捕獲。

※ 捕獲実績や集落代表者アンケート結果のほか、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)を踏まえ、今後3カ年にわたる対象鳥獣の捕獲計画数設定の考え方を記入する

**③対象鳥獣の捕獲計画(単位:頭)**

対象鳥獣	捕獲計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニホンジカ	400	400	400
イノシシ	400	400	400
ニホンザル	50	50	50

※ 捕獲実績と集落代表者アンケート結果を踏まえ、対象鳥獣の有害捕獲許可に係る捕獲計画数を記入する

対象鳥獣	地域実施計画に基づく捕獲計画		
	平成 年度	平成 年度	平成 年度
ニホンザル			

※ 地域実施計画(ニホンザル)が策定している、または策定する予定がある場合、捕獲計画数を記入する

**④直近3カ年の捕獲実績(単位:頭)**

対象鳥獣の捕獲頭数	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
ニホンジカ	有害	150	173	200	334	400
	狩猟	—	257	—	310	—
イノシシ	有害	250	232	280	252	400
	狩猟	—	189	—	196	—
ニホンザル	有害	30	25	50	22	50
	個体数調整	—	—	—	—	—
アライグマ	有害	必要頭数	1	必要頭数	6	必要頭数
	狩猟	—	—	—	—	—
	有害	—	—	—	—	—
	狩猟	—	—	—	—	—
合 計	有害	430	431	530	614	850
	狩猟	—	446	—	506	—
有害捕獲達成率(%)	ニホンジカ	115.3%		167.0%		86.0%
	イノシシ	92.8%		90.0%		110.3%
	ニホンザル	83.3%		44.0%		24.0%

※ 1.の対象鳥獣について過去3カ年の捕獲実績(有害と狩猟)を記入する

※ 狩猟頭数については、獣害対策カルテを参照すること

※ 有害捕獲達成率(実績合計/計画合計)は、有害捕獲について獣種別に記入し、数値は小数点第1位止め(小数点第2位を四捨五入)とする

⑤捕獲等の取組内容	
捕獲重点エリア	宮本地区、沼木地区
捕獲予定時期	平成29年度～平成31年度
捕獲の取組内容	市町捕獲隊、集落捕獲隊、獵友会により捕獲を行う。

※ 直近3カ年の捕獲実績や生息状況、集落代表者アンケート結果による被害状況等を鑑み、捕獲重点エリアを設定し、地区名を記入する

※ 捕獲促進プランを策定している市町は、同上の記述の代わりに捕獲促進プランの添付に代えることができる

※ 捕獲重点エリアがわかる図面(市町版獣害情報マップ)を添付すること

⑥ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容			
必要性		捕獲手段	
捕獲予定時期		捕獲予定場所	

※ 鳥獣被害対策実施隊員にライフル銃を所持させて捕獲等を行う場合には、その必要性及び当該鳥獣被害対策実施隊員による捕獲手段、捕獲の実施予定時期、捕獲予定場所等について記入する

#### (4)許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

※ 県知事から市町長に対する有害鳥獣捕獲等の許可権限の委譲を希望する場合は、捕獲許可権限の委譲を希望する対象鳥獣の種類を記入する(鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成19年法律第134号第4条第3項)

※ 三重県有害鳥獣捕獲許可事務取扱要領第3条(1)に記載されている鳥獣については記入しない

## 4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲等以外の被害防止施策に関する事項

## (1)侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備計画		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
イバシ	前山町	要望に応じ必要であれば実施する。	要望に応じ必要であれば実施する。
シカ	前山町	要望に応じ必要であれば実施する。	要望に応じ必要であれば実施する。
サル	—	要望に応じ必要であれば実施する。	要望に応じ必要であれば実施する。

※ 設置する柵の種類、設置規模等を記入する

※ 位置図と侵入防止柵整備計画(様式1号別添4)を添付すること

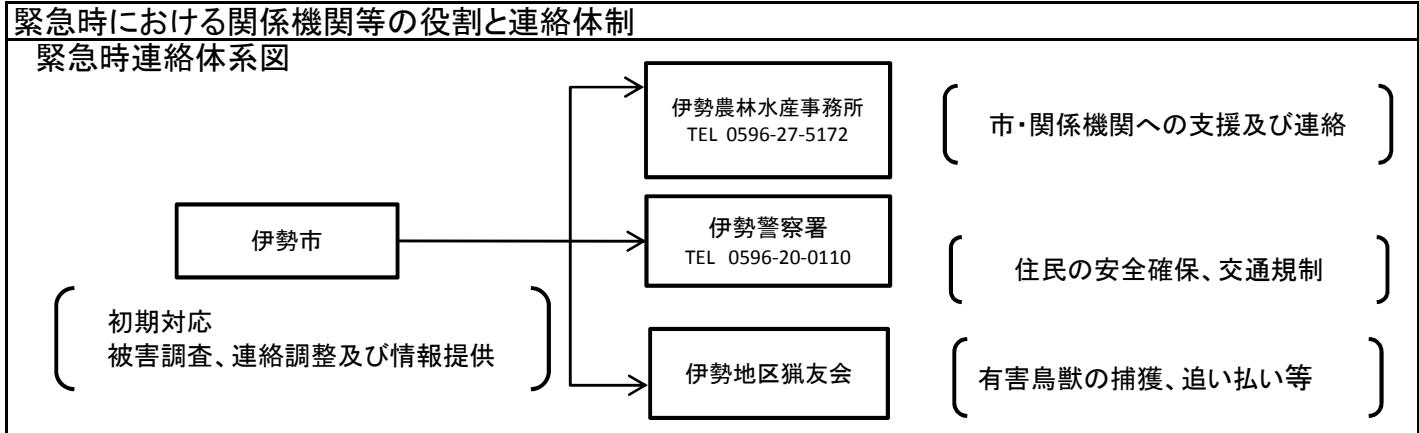
## (2)その他被害防止に関する取組

年 度	対象鳥獣	取組内容
29	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵については、既存の設置箇所の適正な管理を行っていく。 追い上げ、追払い活動については、引き続き支援を行う。
30	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵については、既存の設置箇所の適正な管理を行っていく。 追い上げ、追払い活動については、引き続き支援を行う。
31	ニホンジカ イノシシ ニホンザル	侵入防止柵については、既存の設置箇所の適正な管理を行っていく。 追い上げ、追払い活動については、引き続き支援を行う。

※ 侵入防止柵の管理、緩衝帯の設置、里地里山の整備、追い上げ・追払い活動、放任果樹の除去等について記入する

※ 緩衝帯の設置を計画する場合は、位置図と緩衝帯設置計画(様式第1号別添5)を添付する

## 5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項



- ※ 緊急時の各関係機関等の連絡体制及び連絡方法等のフロー図を記入する
- ※ 関係機関等には、市町、県、警察、鳥獣被害対策実施隊、獣友会等の名称と連絡先を記入する
- ※ 役割欄には、緊急時において、各関係機関等が果たすべき役割を記入する
- ※ 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処について、規程等を作成している場合は添付する

## 6. 被害防止対策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

協議会の名称	伊勢市鳥獣被害防止対策協議会	設置年月日	平成20年11月11日設置
構成機関の名称	役 割		
会長	伊勢市農業委員会(会長)		
副会長	伊勢地区獣友会(会長)		
監事	伊勢農業協同組合		
監事	いせしま森林組合		
書記	伊勢地域農業共済事務組合		
事務局	伊勢市農林水産課		

- ※ 関係機関等で構成する協議会を設置している場合は、その名称を記入するとともに、構成機関欄には、当該協議会を構成する関係機関等の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各構成機関等が果たすべき役割を記入する

### (2) 関係機関に関する事項(協議会の構成機関以外)

構成機関の名称	役 割

- ※ 関係機関欄には、協議会の構成機関以外の関係機関(NPO、研究機関など)の名称を記入する
- ※ 役割欄には、各関係機関が果たすべき役割を記入する
- ※ 協議会及びその他の関係機関からなる連携体制がわかる体制図があれば添付する

## (3)鳥獣被害対策実施隊に関する事項 (平成 28 年度)

設置年月日	平成24年1月12日設置				
対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル				
構成員	隊員数	うち狩猟免許取得者数	うち獵友会員	備考	
銃猟免許					
農猟免許					
網猟免許					
市町職員	6	0	2	0	
民間隊員	0	0	0	0	
計	6	0	2	0	
うち対象鳥獣捕獲員					
活動内容	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input checked="" type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 放任果樹・農作物残渣の除去 <input checked="" type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input checked="" type="checkbox"/> 技術指導 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他( )				
活動方針	<input type="checkbox"/> 捕獲活動 <input type="checkbox"/> 追い払い <input type="checkbox"/> 侵入防止柵の設置 <input type="checkbox"/> 緩衝帯の設置 <input type="checkbox"/> 放任果樹・農作物残渣の除去 <input type="checkbox"/> 生息調査・被害調査 <input type="checkbox"/> 技術指導 <input type="checkbox"/> 広報・啓発 <input type="checkbox"/> その他( )				
備考					

- ※ 鳥獣被害対策実施隊の設置年月日、対象鳥獣、構成員別の隊員数、うち狩猟免許取得者数、うち獵友会員数、及び対象鳥獣捕獲員数について記入するとともに、活動内容についてすべてチェック(□)する
- ※ 活動方針欄には、現在は実施していないが、今後、実施隊の活動として行っていきたい活動内容についてすべてチェック(□)する(現在行っている活動はチェックしない)
- ※ 捕獲活動とは、対象鳥獣捕獲隊員に指名または任命された実施隊員の捕獲活動のことをいう
- ※ 備考欄には、実施隊について特筆すべき事項があれば記入するとともに、実施隊が設置されていない市町は、設置に向けた検討状況や規模、構成等についての考え方を記入する

## (4)その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

## 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

処理方法	<input checked="" type="checkbox"/> 埋設処理	<input type="checkbox"/> 焼却処理	<input type="checkbox"/> 学術研究利用	<input type="checkbox"/> 利活用(ジビエ等)	<input type="checkbox"/> その他( )
焼却等施設の状況	施設名	所在地	処理能力(L/日)		
食品衛生に係る安全性確保の取組(利活用のみ)	施設名	所在地	食品衛生法準拠の有無		
処理加工施設の整備計画	計画の有無	無	施設の種類	整備予定年度	平成 年度
備考					

- ※ 処理方法は、該当する処理方法すべてにチェック(□)する
- ※ 利活用(ジビエ等)について、捕獲者個人が処理施設以外で解体処理を行い食肉として利用する場合は、利活用に含まない
- ※ 食品衛生に係る安全確保の取組欄には、ジビエとして利活用する場合、処理加工施設の食品衛生法準拠している場合は、有無欄に「○」を記入する
- ※ 捕獲等をした鳥獣の処理加工施設等の整備計画がある場合は「○」を記入するとともに、施設の種類(焼却施設、食肉等加工施設、減量化施設、その他)、整備予定年度を記入する
- ※ 備考欄には、処理に関して課題がある場合等について記入する

## 8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲数が増えていることもあり有効活用をしたいところであるが、現時点において施設整備の場所や収支のことを考えると取り組みがたい状況である。
--

- ※ 捕獲した鳥獣の食品としての利用等に係る基本的な考え方や、利用に必要な施設整備計画、年間処理計画頭数、流通・販売方針、推進体制等について記載してください

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

※ その他被害防止施策の実施に関し必要な事項について記入する